

第 21 期 第 4 回練馬区男女共同参画推進懇談会 会議録（要録）

- 1 日 時 令和 5 年 5 月 30 日（火）午後 6 時～午後 7 時
2 場 所 区役所本庁舎 1902 会議室
3 出席者 19 名（傍聴者 0 名）

片居木委員	大橋委員	井上委員	村田委員
本橋委員	田代委員	渡邊委員	濱屋委員
大野委員	清水委員	楠井委員	
長田委員	川島委員	佐治委員	中山委員
西委員	横澤委員	三浦委員	中田委員

事務局（人権・男女共同参画課 / 事業者：株式会社創建）

4 議題・議事内容

- （1）令和 5 年度男女共同参画推進懇談会年間スケジュール予定
（事務局）

資料 1 に基づき、年間スケジュール予定について説明。

- （2）男女共同参画に関する意識と労働実態調査の概要
（事務局）

資料 2 に基づき、男女共同参画に関する意識と労働実態調査の概要について説明。

（会長）

ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見を伺う。

（委員）

調査票は事前に見せていただけるのか。また、対象をみると外国人を含むとなっているので、外国人対応はどのようにするのか。

（事務局）

6 月実施を考えており、調査内容や文言の修正は対応しかねるが、調査票を委員の皆様に見ていただくことは可能。日本語を母語とする人が回答しやすいように配慮するとともに、英語、中国語、韓国語で翻訳し、二次元コードから web で回答できるようにする。

（委員）

わかりきった内容を聞くのではなく、一つ先に進んだような質問をしていただきたい。例えば、女性の管理職数を把握するだけでなく、女性がどのような課の課長となっているのかを調べてみてはいかがか。また、女性の今の職場に対する満足度も興味深い。

（事務局）

設問・選択肢を改めて精査したい。女性が管理職になること、または昇進することについて、消極的な意識を持っている女性もいるのではないかという仮説も立てており、女性の多様な就業のあり方を検討できるよう新しい視点での選択肢も盛り込む予定。

(委員)

前回調査の回収率が低く、郵送先はどのような対象だったのか。また、今回の目標回収率と回答における想定所要時間、さらに対象としている従業員2人以上の事業所数を教えていただきたい。

(事務局)

前回調査の調査対象について、一般区民は外国人を含まない18~70歳の区民5,000件、事業所は区内の従業員2人以上の事業者7,000件であった。今回の目標回収率は30%以上としたいと考えている。標本調査では一般的に400件程度の回収数があれば全体の傾向を捉えて良いとされており、男女共同参画分野では男性・女性とを分けて分析するため、それぞれに400件程度、計800件程度の回収数があれば十分と考える。3,000件配付して、30%回収できれば900件となるため、一般区民向け調査では30%以上を目標としたいと考えている。一般区民向け調査の回答における所要時間は慣れていて20分台と想定している。補足すると、前回の調査票は28ページで、事務局内で議論を重ね、今回の調査票は16ページ程度まで大幅に削減している。従業員2人以上の事業所数については、詳細な数の手持ちはないものの、総務省の事業所母集団データベースに登録のある練馬区内の事業所は2万件以上あるとわかっている。

(委員)

謝礼はあるのか。

(事務局)

個人情報収集しなければならぬ制約が生じるため謝礼は払わない。

(委員)

回答形式は選択形式か自由記述形式か。

(事務局)

おおむね選択形式。

(委員)

この設問ボリュームだと、懇談会の委員でも長い印象を受ける。回答の質が重要なため、もう少し分量を減らした方がよい。年齢ごとに該当する設問を提示する方法もあると思う。また、webでのアンケートは面倒なので回答しない。その方法よりも、区役所に訪れた人に対してタッチパネルを渡し、待ち時間で回答できるような工夫や、区内の業界団体や会社組織、PTAと連携して回答者を増やしていく工夫を凝らした方がよいのではないかと。無作為の場合、どれだけ本気で回答してくれるのかわからないため、もう一度、検討していただきたい。

(会長)

設問ボリュームの削減は可能なのか。

(事務局)

回答の負担を少しでも減らせるよう設問内容を検討する。

(委員)

練馬区には大学が多くあるので、大学生に協力してもらおうと18~22歳くらいの方の回答が得られやすいのではないかと。

(会長)

無作為抽出の方法で実施するのであれば、特定の対象者を選定して問題ないのか。

(事務局)

アンケート調査を実施する場合、得られた回答に偏りが生じないように配慮する必要がある。今回

は無作為抽出の方法で実施するため、特定の対象者を選定しての配付は難しいと考えるが、多くの方に回答していただけるように工夫していきたい。また、アンケート調査で把握しきれない内容については、関連団体へヒアリング調査を実施する予定である。

(委員)

一般区民向け調査について、DVの加害者側は行為を暴力とっていないため、加害状況は把握できないのではないかと。また、行為に係る文言を女性の回答者は目にするようになるのか。人によってはフラッシュバックしてしまう方もいるため、適切ではないと考える。

(事務局)

加害状況について、過去にどのような行為をした経験があるのか選択形式で尋ねる予定。男性と女性で調査票を分けるわけではないが、対象者を抽出する際に、DV相談者またはDVに係る支援対象者は除くこととしている。

(委員)

加害状況を得てどのように結果を活用するのか。

(事務局)

実態把握と加害者にならないような教育内容、啓発内容の検討に活用したいと考えている。また、国の計画で示されている加害者支援について、区の現行計画でも一部記載があり、今後具体的に取り組めないか結果を踏まえて検討したいと考えている。

(会長)

1点目は、困難な問題を抱える女性への支援の法律が制定され、どこの自治体でも基本計画を策定していくことになる。今回の設問ではその内容が見当たらないが、区の次期計画に反映されないと非常に遅れた内容になってしまう恐れがある。この点について考えを教えてください。2点目は、性的マイノリティの内容を前面に出し過ぎると、男女共同参画の枠組みではなく、人権尊重社会等の枠組みになっていくのではないかと。性的マイノリティの問題を男女共同参画どのように結び付けて、明らかにしていこうとするのか教えてください。

(事務局)

困難女性支援法への対応については、第6次計画の中に基本計画を据えることを考えている。アンケート調査で尋ねるかどうかが事務局で検討したものの、一般区民向け調査で尋ねるには細かい内容となるため、関連団体へヒアリング調査を実施する時に個別に把握したいと考えている。

(委員)

次期計画が6次を迎えるにあたり、いまだに男女共同参画計画という名称を使っていることに違和感を覚える。従来の言葉や考え方を打ち破り、練馬区から共生参画計画などのように新しい名称を提言してはどうか。また、男女、女性＝出産、育児というのも違和感がある。この分野において、男女に分けること自体、遅れているのではないかと。

(会長)

お考えは理解できるものの、法律や条例等に基づいて開催されている懇談会ですので、このメンバーだけで答えを出すのは難しい。そもそも練馬区の担当課も、人権・男女共同参画課となっており、男女共同参画計画という名称で良いのかは気になるが、この懇談会で変更していくことは難しいように思う。男女共同参画という言葉を使いながらも、人権尊重の部分を盛り込んでいかれたら良いのではないかと。これからの専門部会の課題になるだろう。

(事務局)

練馬区では、人権施策も兼ねた計画になっている。区によっては、男女共同参画だけの計画、人権尊重だけの計画を策定しているところもある。現在、国の男女共同参画計画という名称や法律の中での文言を踏襲している。今後、男女共同参画という文言やジェンダー平等など、皆さまからご意見をいただきながら検討していきたい。

(会長)

せめて、ジェンダー平等くらいは使っていきたい。

(3) 第6次計画策定に向けた専門部会について

(事務局)

資料3に基づき、第6次計画策定に向けた専門部会について説明。

事務局より、資料3に基づき、第6次計画策定に向けた専門部会について説明が行われた。

5 その他

(会長)

ここで懇談会は終了とし、この後、専門部会に分かれて顔合わせや役割分担を進めていただければと思う。

【作成日】令和5年6月13日

【作成】総務部人権・男女共同参画課